

## 福生市総合計画(第4期)

「希望に満ちた明るいひとづくり」

### 【学校支援地域組織事業】

地域のボランティアによる学校支援の取組をさらに発展させ、学校が必要とする活動について、ボランティアからなる地域の力を広げ、組織的なものとして、より効果的な学校支援を実施していきます。

### 【平成25年度開催の東京国体に向けた開催準備】

東京国体に向けて設立された「スポーツ祭東京2013第68回国民体育大会福生市実行委員会」に補助金を交付し、効果的な開催準備を行ないます。

平成23年度は、国体PR事業の推進、平成24年度に実施する成年女子ソフトボールリハーサル大会の準備をします。



福生国体だより  
「プレイボール」

「だれにもやさしい安全なまちづくり」

### 【牛浜駅自由通路整備事業を実施】

平成23年度は自由通路の整備工事を行ないま

す。だれにも優しいバリアフリーの柱となる事業で、平成24年度までに、構内エレベーター、エスカレーターを設置します。

「潤いのある豊かなくらしづくり」

### 【雨水管の敷設工事及び雨水幹線整備を実施】

雨水処理設備整備事業として、中央排水区のうち、熊川地区の冠水が見られる箇所へ雨水管の敷設工事を実施します。また、昭島市残堀2号幹線の工事完了に伴い、福東地区の雨水幹線整備のための設計委託をします。

### 【次世代モビリティ活用モデル事業】を実施

環境への配慮、地域活性化の観点から、電動アシスト自転車と電気自動車によるまちづくり実証実験「次世代モビリティ活用モデル事業」を実施します。

「安心に満ちたまちづくり」

### 【保健医療体制の充実及びレベルアップ】

妊婦健康診査委託・里帰り等妊婦健康診査費助成をレベルアップし、成人T細胞白血病等の原因となる、ヒト白血病ウィルス1型HTLV-1の抗体検査を追加します。

「活力とにぎわいのあるまちづくり」

### 【福生七夕まつりの規模拡大】

委託事業により、昨年度は市制40周年記念事業として規模を拡大して実施しました。平成23年度も、例年の規模をレベルアップし、地域商業の活性化を図ります。



「ともに助け合うまちづくり」

### 【会館建設費の一部補助】

町会等会館建設費等補助金として、会館建設費の一部補助を行ない、町会活動の活性化を図ります。平成23年度は熊牛会館の建設費補助を予定しています。

「市民と行政がともに進めるまちづくり」

### 【コンビニエンスストア・携帯電話での市税納付が可能に】

利便性を充実させるため、市税、国民健康保険税、介護保険料の収納代行業務として、コンビニエンスストア店頭での納付、並びに携帯電話を利用した納付ができるよう、納付方法の拡大を図ります。

## 市政情報配信サービス 「ふっさ情報メール」をご利用ください

4月から配信されるメールの種類(カテゴリ)を選んで登録できるようになります。

### 【配信するメールの種類】

- ◆防犯・防災情報(火災情報、不審者情報、迷い人のお尋ね、詐欺への注意など)
- ◆観光・イベント情報(催し物開催、中止のお知らせ、参加者募集の案内など)
- ◆環境・気象情報(光化学スモッグの発生など)
- ◆健康情報(インフルエンザなどの注意、検診の案内など)
- ◆子育て情報(手当等の申込み案内、医療機関紹介など)
- ◆その他の市政情報(手続き案内、くらしに関する情報)

・この利用の通信機器の状態・環境や各種障害発生によりメールが届かない場合があります。

・お使いの携帯電話やセキュリティーソフト等で迷惑メール防止設定をしている人は、設定を解除するか、「fussamail@city.fussa.tkyo.jp」からのメール受信が可能になるように設定してください。

・登録は無料ですが、メールの受信に必要な機材及び通信費用は利用者のご負担となります。

【注意】  
・登録情報など、生活に役立つ情報を配信しますので、ぜひご利用ください。

市からのお知らせや各種イベント情報など、生活に役立つ情報を配信しますので、ぜひご利用ください。

## 市政情報配信サービス 「ふっさ情報メール」をご利用ください

・使用されなくなったメールアドレスや、送信エラーが連続するメールアドレスについては、自動的に配信が停止されます。

・登録される情報は、暗号化された通信(SSL)で保護され、プライバシー権を取得している受託業者

株式会社パイプライン

により、福生市情報セキュリティポリシーにしたがって

管理されます。

・登録いただいた内容は、

メール配信のためにのみ利

用し、それ以外の目的での

利用は致しません。また、無

断で第三者に情報を提供す

ることはできません。

・配信先のメールアドレス

を変更・追加したい場合は、

新たに新規登録をしてくだ

さい。

・第三者のメールアドレス

を本人の同意なく登録す

ること、登録する必要はありま

せん。

・報からのお知らせで移行登

録がお済みの方は新たに登

録する必要はありません。

・3月中にテレモ自治体情

報からのお知らせで移行登

録がお済みの方は新たに登

録する必要はありません。

・3